

## 1 医療機関のコロナによる減収への直接的な補てんについて

(1) 日本病院会・全日本病院協会・日本医療法人協会の調査で、2020年10月から12月の期間に外来患者数、入院患者数の減少が継続している、厳しい経営状況を反映しコロナ受け入れ病院の4割強が、冬の賞与を減額支給したと報告があります。また、日本医労連の2020年11月調査で、関係団体のすべての病院で受診控えの影響による大幅赤字が継続していたとされています。市内の医療機関も従前からの経営困難に加えて、コロナ患者受け入れの有無にかかわらずコロナ禍による急激な経営悪化が推測できます。経営の安定化と職員の賃金改善が一体的に進むよう、減収への直接的な補てんを国へ求めることが必要ですが、見解を伺います。

## 2 コロナ回復患者用空床確保料補助について

(1) 新たに入院する患者数は減っていますが、コロナ陽性で入院後、陰性となって退院基準を満たしても体調が回復せず、入院の継続が必要な場合があります。入院患者の転院調整がスムーズになるよう、回復患者用空床確保料補助など国へ求めることが必要と考えますが、伺います。

## 3 市民病院での救急対応医師の増員について

(1) 市民病院での救急車搬送受入れ件数の目標値は、2020年度6000件、2021年度6550件、2022年度7000件とされており、救急受入れ件数の増加に見合う人員の確保を求めてきたところ、2021年度は、救急受け入れに対応する医師の体制強化及び長時間労働の解消となることを期待して医師8名を増員しています。引き続き救急診療科の医師増員を求めます。見解を伺います。

## 4 パートナシップ制度の趣旨に沿った対応について

(1) 市立病院において、病状説明、手術や検査の際の同意に関する扱いを明文化し、公表すること。また、パートナーシップ制度の趣旨に沿って、その内

容に、説明・同意確認の対象者として、本人以外の代理人には同性パートナーも含まれることを明記することを求めます。同性パートナーも含めて対応していると聞いていますから、そうであれば、明記することが自然です。見解を伺います

## 5 地域医療構想について

(1) 2016年策定の地域医療構想では、2025年に回復期病床と慢性期病床が不足すると見込み、既存の高度急性期病床と急性期病床を回復期病床、慢性期病床へ転換し増床するとしています。医療機関が増床を計画する場合、市が医療機関の増床計画を審査し、選定する仕組みにより必要な病床機能を確保するとされています。2020年10月の602床分の公募では、対象とする病床機能として回復期・慢性期機能の病床に加えて感染拡大時に感染症の患者さんを受け入れる病床という条件を付けています。感染症にも対応できるように病床を確保するためには、高度急性期病床・急性期病床も回復期病床・慢性期病床も両方必要となりますから、地域医療構想そのものを両方拡充の観点で見直すことが必要です。見解を伺います。

## 6 医師・看護師の増員について

(1) 本市における人口10万人に対する医療従事者の状況は、2016年の医師数226.3人・看護師数702.8人、全国平均は251.7人・905.5人で、医師数・看護師数とも全国平均を下回っています。保健医療プラン2018の中間見直しにあたっては、今回のコロナに加え今後の新たな感染症にも対応できるように、医師・看護師を増員する必要がありますが、見解を伺います。

## 7 緩和ケアについて

(1) 緩和ケア病床のある病院は2020年3月末時点で、市内に9病院181床ありました。2020年度に新市民病院開設時に5床増え、民間の1病院の整備により20床の病棟が開設しましたが、市立みなと赤十字病院で25床あった緩和ケア病棟は現在、新型コロナウイルス感染症対応のため一時休止し、入院対応を一

般病棟にて実施しています。民間の1病院の整備には本市の整備費補助が入っていると聞いていますが、2021年度は新たに緩和ケア病棟を開設する病院への整備費補助をなくしています。入院医療から在宅医療への誘導と見えます。2018年度から行われた、緩和ケア病棟のあり方や在宅での療養を含めた体制構築に向けた検討会の議論によるものと聞いています。知的障害のある方から、がんと診断された高齢の母親を自宅で看取ったお話を伺っています。在宅を希望したとしても、家族構成にしても住宅事情にしても、在宅で納得できる緩和ケアが受けられる条件のある方ばかりではありません。検討会において、市として国による医療費抑制政策を示したうえで、市民のリアルな生活実態を示さないままの議論になったのではないかと懸念されます。本市において緩和ケアにおける一律な在宅医療への誘導があっては問題です。見解を伺います。

## 8 休日急患診療所について

(1) 区ごとに設置されている「休日急患診療所」は、2025年度までに毎年1施設ずつ順次建て替える計画に基づいて、2021年度も1施設の建て替えが予定されています。感染症対策をとる必要性が今まで以上に増したことから、老朽化・狭隘化している残る4施設の建て替えのスピードアップが必要です。毎年の補助金の個所数を上げることを求めますが、見解を伺います。

## 9 発達障害に対応する医師育成について

(1) 地域療育センターで発達障害に関する相談件数や診断件数が増加しており、障害の判断が難しいケースが増えているとされています。それぞれの子どもにあった治療、検査、機能訓練などの療育を進めるうえで医師の診断は重要で、診断件数の増加に伴い、医師の増員も求められます。医療局の施策として、発達障害に対応する医師を横浜市立大学と連携して育成することが必用と考えます。見解を伺います。

## 10 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター拠点について

- (1) 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等の在宅生活を支えるコーディネーターが配置され、必要な医療・福祉・教育などの社会資源をつないでいます。6区に配置された拠点において、全区での支援が行われています。医療局含め4局で実施しています。より身近に支援が受けられるように、全区で拠点が配置できるようコーディネーター養成・配置の医療局の予算の拡充が必要と考えます。見解を伺います。